事前に備えるべき目標（現）			事前に備えるべき目標（案）	
1	直接死を最大限防ぐ	→	1	あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ
2	救助・救急、医療活動等が迅速に行われる（それがなされない場合の必要な対応を含む）	→	2	救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ
3	必要不可欠な行政機能を確保する	→	3	必要不可欠な行政機能を確保する
4	必要不可欠な情報通信機能を確保する	→	4	経済活動を機能不全に陥らせない
5	経済活動を機能不全に陥らせない	→	5	生活・経済活動に必要最低限の通信、電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期復旧を図る
6	生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワークを確保するとともに、これらの早期復旧を図る	→	6	地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する
7	制御不能な二次災害を発生させない	⇢	※全体に関連するため改めての記載はしない	
8	地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する	→		